

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ラバブルマーケティンググループ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2021年11月17日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ラバブルマーケティンググループ

【英訳名】 Lovable Marketing Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 雅之

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号

【電話番号】 03-4567-6399

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部管掌 竹内 美稀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号

【電話番号】 03-4567-6399

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部管掌 竹内 美稀

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
(1)【株式の総数等】	5
(2)【新株予約権等の状況】	5
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5)【大株主の状況】	6
(6)【議決権の状況】	6
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
(1)【四半期連結貸借対照表】	8
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第2四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第2四半期連結累計期間】	11
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	12
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	卷末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	620,691	936,636
経常利益又は経常損失(△) (千円)	138,269	△24,503
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	88,222	△33,248
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	88,279	△28,701
純資産額 (千円)	196,578	108,299
総資産額 (千円)	850,231	782,595
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	74.68	△28.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	21.7	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,889	△21,721
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,825	4,415
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△28,998	84,065
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	540,951	440,233

回次	第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第8期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第7期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は第7期第2四半期連結累計期間においては四半期連結財務諸表を作成していないため、第7期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社につきましても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析はおこなっておりません。

（1）経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済活動が停滞しておりましたが、ワクチン接種が本格化し感染予防対策や経済対策により、回復の動きが期待されております。また、当社グループが事業を展開するデジタルマーケティング領域におきましては、従来からの市場成長に加え、オフラインからデジタルへの移行が加速し追い風になるとの認識をしております。

このような事業環境の中、当社グループでは「運用支援」、「運用支援ツールの提供」、「教育」といった当社グループ独自のソリューションを強みに、企業のマーケティング活動を総合的に支援してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は620,691千円、営業利益141,124千円、経常利益138,269千円、親会社に帰属する四半期純利益88,222千円となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

① SNSマーケティング事業

SNSマーケティング事業は「運用の支援」「運用支援ツールの提供」「教育」を3本柱とした事業を展開しており、これらのソリューションは相互補完しながら循環成長するビジネスモデルです。企業のSNSアカウントの戦略策定からアカウント開設、運用代行、コンテンツ制作、キャンペーンの企画・運用、広告出稿、レポート作成、効果検証までワンストップでサービスを提供する「SNSアカウント運用支援サービス」、SNSマーケティングの運用を効率化する「SaaS型のSNS運用支援ツールの開発・提供」、SNSに関するノウハウやリスク対策を体系化した検定講座を提供する「人材教育サービス」をしています。

当第2四半期連結累計期間におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でリモートワークや自宅での時間が増えたことから、SNS利用時間や接触時間が増加しており、企業のデジタルマーケティングにおいてもSNSマーケティングの重要性は高まっております。そのため新規案件の受注も好調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高（「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含まない外部顧客への売上高（以下同じ））は583,793千円、セグメント利益は264,710千円となりました。

② マーケティングオートメーション事業

マーケティングオートメーション、営業支援システム、顧客管理システムの3つのクラウドサービスを用いて、顧客の経営課題に沿った戦略策定やプロセスの設計、最適なテクノロジーの選定、運用サポートまでワンストップで支援しております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、前連結会計年度に引き続き、Salesforceの運用サポートサービスの新規顧客開拓と販売拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は36,898千円、セグメント損失は1,409千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ93,806千円増加し809,173千円となりました。これは主に、現金及び預金が100,717千円増加したこと等によります。固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ26,170千円減少し41,057千円となりました。これは主に、繰越欠損金の減少等により「投資その他の資産」に含まれる繰延税金資産が13,563千円減少したこと等によります。その結果、資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ67,636千円増加し850,231千円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ8,854千円増加し449,121千円となりました。これは主に、課税所得の増加により未払法人税等が18,085千円、課税売上の増加により流動負債の「その他」に含まれる未払消費税等が25,464千円増加した一方で、人件費の支給時期を変更したこと等により未払金が56,958千円減少したこと等によります。固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ29,498千円減少し204,531千円となりました。これは借入金の返済により長期借入金が29,498千円減少したこと等によります。その結果、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ20,643千円減少し653,652千円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ88,279千円増加し196,578千円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、利益剰余金が88,222千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ100,717千円増加し、540,951千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、115,889千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の計上137,422千円、「その他」に含まれる未払消費税等の増加額25,464千円等の収入があった一方で、売上債権の増加額28,659千円、人件費の支給日を変更したこと等による未払金の減少額56,958千円等の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、13,825千円となりました。これは主に本社オフィスの移転により「その他」に含まれる敷金及び保証金の回収による収入15,786千円等があつたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、28,998千円となりました。これは長期借入金の返済による支出28,998千円があつたことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,725,100
計	4,725,100

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,181,275	1,181,275	非上場	単元株式数は100株であります。
計	1,181,275	1,181,275	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	—	1,181,275	—	136,760	—	127,410

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社みやびマネージメント	東京都江東区豊洲5-6-29-2114	491,250	41.59
株式会社日比谷コンピュータシステム	東京都江東区東陽2-4-38 東陽町H. C. S. ビル2階	354,400	30.00
林 雅之	東京都江東区	102,114	8.64
佐々木 博之	30A Seymour, 9 Seymour, Hongkong	57,450	4.86
横山 隆治	東京都港区	39,375	3.33
田村 慶	東京都世田谷区	32,500	2.75
長谷川 直紀	東京都渋谷区	25,500	2.16
佐藤 寛次郎	東京都世田谷区	23,600	2.00
鵜川 太郎	東京都渋谷区	16,525	1.40
エル・エム・ジー社員持株会 理事長 奈良 知恵	東京都港区	13,937	1.18
計	—	1,156,651	97.92

(注) 株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,180,700	11,807	—
単元未満株式	普通株式 575	—	—
発行済株式総数	1,181,275	—	—
総株主の議決権	—	11,807	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7－6」の規程に準じて前年同四半期との対比はおこなっておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	440, 233	540, 951
受取手形及び売掛金	213, 470	242, 130
未収還付法人税等	20, 459	-
その他	41, 275	26, 172
貸倒引当金	△72	△80
流動資産合計	715, 367	809, 173
固定資産		
有形固定資産	2, 145	1, 031
無形固定資産		
のれん	9, 113	6, 835
その他	1, 912	1, 522
無形固定資産合計	11, 026	8, 357
投資その他の資産		
投資その他の資産	54, 056	31, 668
投資その他の資産合計	54, 056	31, 668
固定資産合計	67, 227	41, 057
資産合計	782, 595	850, 231

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,095	55,290
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	57,996	58,496
未払金	85,781	28,823
未払法人税等	18,367	36,453
その他	30,026	70,058
流動負債合計	440,267	449,121
固定負債		
長期借入金	234,029	204,531
固定負債合計	234,029	204,531
 負債合計	674,296	653,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	136,760	136,760
資本剰余金	111,310	111,310
利益剰余金	△151,777	△63,555
株主資本合計	96,294	184,516
新株予約権	2,940	2,940
非支配株主持分	9,064	9,122
 純資産合計	108,299	196,578
 負債純資産合計	782,595	850,231

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年9月30日)

売上高	620,691
売上原価	242,928
売上総利益	377,763
販売費及び一般管理費	※ 236,638
営業利益	141,124
営業外収益	
受取利息	5
印税収入	514
講演料等収入	923
その他	215
営業外収益合計	1,659
営業外費用	
支払利息	2,223
株式上場費用	2,000
その他	290
営業外費用合計	4,513
経常利益	138,269
特別損失	
固定資産除却損	847
特別損失合計	847
税金等調整前四半期純利益	137,422
法人税、住民税及び事業税	35,579
法人税等調整額	13,563
法人税等合計	49,142
四半期純利益	88,279
非支配株主に帰属する四半期純利益	57
親会社株主に帰属する四半期純利益	88,222

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年9月30日)

四半期純利益	88,279
四半期包括利益	88,279
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	88,222
非支配株主に係る四半期包括利益	57

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日
 至 2021年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	137,422
減価償却費	656
のれん償却額	2,278
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8
受取利息	△5
支払利息	2,223
固定資産除却損	847
売上債権の増減額(△は増加)	△28,659
仕入債務の増減額(△は減少)	7,194
未払金の増減額(△は減少)	△56,958
その他	49,115
小計	114,122
利息の受取額	5
利息の支払額	△2,203
法人税等の還付額	20,459
法人税等の支払額	△16,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	
その他	13,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△28,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,998
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	100,717
現金及び現金同等物の期首残高	440,233
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 540,951

【注記事項】**(会計方針の変更等)**

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

(追加情報)

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響について）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
給料手当	104,516千円
貸倒引当金繰入額	8千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
現金及び預金	540,951千円
現金及び現金同等物	540,951千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)**【セグメント情報】**

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額
	SNSマーケティング事業	マーケティングオートメーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	583,793	36,898	620,691	—	620,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2,846	2,846	△2,846	—
計	583,793	39,744	623,537	△2,846	620,691
セグメント利益又は損失(△)	264,710	△1,409	263,301	△122,177	141,124

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△122,177千円には、セグメント間取引消去△42,364千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△79,812千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	SNSマーケティング事業	マーケティングオートメーション事業	計	
SNSアカウント運用支援	451,972	—	451,972	451,972
SaaS型SNS運用支援ツール	120,566	—	120,566	120,566
人材教育	11,254	—	11,254	11,254
マーケティングオートメーションツール導入・運用支援	—	36,898	36,898	36,898
顧客との契約から生じる収益	583,793	36,898	620,691	620,691
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	583,793	36,898	620,691	620,691

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	74円68銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	88,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	88,222
普通株式の期中平均株式数(株)	1,181,275
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社ラバブルマーケティンググループ

取締役会御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士

岩田亘人

業務執行社員

指定社員

公認会計士

川村啓文

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラバブルマーケティンググループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラバブルマーケティンググループ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結

財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。